

各室リスト

本館及び新館の改修について、基本的に既存のドアや電気設備及び機械設備をそのまま使用することとし、要求水準に特別に記載がある場合及び、壁の新設、撤去及び設置にあたり、位置や構成の変更が必要となった場合のみ改修を行うこととする。

本節1

本館2階

本館3階

本館4階

新第1回

改修の必要性 有無	部屋の名称	面積(m²)	要求水準	建築		電気設備					機械設備					主要な什器・備品等			
				ドア形状	遮音性能 記載	照明・電灯 有無	コンセント 有無	電話 台数	TV接続端子 有無	床内LAN 有無	放送設備 有無	空調 有無	給排水 有無	給湯 有無	手洗い・洗面化粧台 有無	流し台 有無	ガス 有無	本事業で設置	事業範囲外
A棟	O 福祉保健局福祉支援課 ※現: 第16会議室の位置を想定	69	ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 イ 諸室の仕様 ・廊下とかウンター等を介してオープンな間取りとする。 ・来客用のかウンターを設置する。 ・事務室として適したスペースとすること。	一	無	既存対応	7	有(既設)	有(県)	有(既設)	有(既設)	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット、複合機等	
	O 福祉保健局障がい者支援課(1) 現: 西部町村会事務室の位置を想定	80	ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 イ 諸室の仕様 ・来客用のかウンターを設置する。 ・事務室として適したスペースとすること。	一	無	既存対応	10	有(既設)	有(県)	有(既設)	有(既設)	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット、複合機等	
	O 福祉保健局障がい者支援課(2) 現: 住宅供給公社の位置を想定	32	ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 イ 諸室の仕様 ・廊下とかウンター等を介してオープンな間取りとする。 ・来客用のかウンターを設置する。 ・事務室として適したスペースとすること。	一	無	既存対応		有(既設)	有(県)	有(既設)	有(既設)	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット、複合機等	
	X 多目的トイレ	7	ア 諸室の用途 ・職員、来庁者用トイレ。 イ 諸室の仕様 ・トイレ個室への手すり設置、自動水栓の設置	開き戸 (既存)	無	有	無	無	無	無	無	有	無	有	無	無	—	—	
O トイレ(男)	17	ア 諸室の用途 ・職員、来庁者用トイレ。 イ 諸室の仕様 ・トイレ個室への手すり設置、自動水栓の設置	開き戸 (既存)	無	有	無	無	無	無	無	無	有	無	有	無	無	—	—	
O トイレ(女)	14	ア 諸室の用途 ・職員、来庁者用トイレ。 イ 諸室の仕様 ・トイレ個室への手すり設置、自動水栓の設置	開き戸 (既存)	無	有	無	無	無	無	無	無	有	無	有	無	無	—	—	
X 災害対策室(現地情報集約センター)	130																		
X 廊下	56			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
X 給湯室	3			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
X 階段	18			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
X エレベーター	6			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
B棟	O 会議室	32	ア 諸室の用途 ・接待審査会等を開催する会議室。 イ 諸室の仕様 ・呼び出しブザーを入口外側に設置する。	引き戸	有	有	1	無	有(県)	無	有	無	無	無	無	無	—	PC、モニター、長机、椅子、キャビネット、シャウカステン	
O 心理検査室	21	ア 諸室の用途 ・来庁者の待合室。主に車椅子や電動車椅子の利用者(脳性麻痺及び重度心身障害者)が来庁。 イ 諸室の仕様 ・入口は広めの引き戸とする。 ・防犯ブザーを設置する。	引き戸	有	有	1	無	無	無	有	無	無	無	無	無	—	机、椅子、キャビネット		

改修の必要性 有無	部屋の名称	面積(m ²)	要求水準	建築		電気設備					機械設備					主要な什器・備品等 事業範囲外	
				ドア形状	遮音性能 記載	照明・電灯 コンセント 有無	電話 台数	TV接続端子 有無	床内LAN 有無	放送設備 有無	空調 有無	給排水 有無	給湯 有無	手洗い・洗面化粧台 有無	流し台 有無		
				引き戸	無	有	1	無	無	有	有	有	無	有	有	無	
O	検体検査室	25	ア 諸室の用途 ・職員が血圧等を検査する。 イ 諸室の仕様 ・採血室と隣接した配置とし、採血室に入室するためのドアを設置する。 ・流し台・手洗い場として併用、給排水設備含む)を設置する。	引き戸	無	有	1	無	無	有	有	有	無	有	有	無	検査台 遠心分離機、遠心分離機設置台、冷凍庫、物品保管箱
O	採血室	25	ア 諸室の用途 ・血液検査受検者の採血を行う。 イ 諸室の仕様 ・検体検査室と隣接した配置とし、検体検査室に入室するためのドアを設置する。 ・手洗い場(給排水設備含む)を設置する。 ・部屋の奥をパーテーションで仕切り、血液検査用物品が格納できるような部屋を設置する。	引き戸	無	有	1	無	無	有	有	有	無	有	無	無	机、椅子、ベッド
O	倉庫2-1	10	ア 諸室の用途 ・物品の保管 イ 諸室の仕様 ・倉庫として利用可能な部屋とする。	引き戸	無	有	0	無	無	有	無	無	無	無	無	無	机、椅子、ベッド
X	倉庫2-2	9															
O	相談室1	10	ア 諸室の用途 ・精神患者やDV被害者との面談室 ・血液検査時の待合室 イ 諸室の仕様 ・防犯ブザー(室内据付型)を設置する。 ・間仕切り壁は天井までの高さで、防音機能があるものとし、プライバシーに配慮する。 ・室内に木材を使うなど工夫し、無機質な感じは避ける。	引き戸	有	有	1	無	無	無	有	無	無	無	無	無	テーブル、椅子
O	相談室2	10	ア 諸室の用途 ・精神患者やDV被害者との面談室 ・血液検査時の待合室 イ 諸室の仕様 ・防犯ブザー(室内据付型)を設置する。 ・間仕切り壁は天井までの高さで、防音機能があるものとし、プライバシーに配慮する。 ・室内に木材を使うなど工夫し、無機質な感じは避ける。	引き戸	有	有	1	無	無	無	有	無	無	無	無	無	テーブル、椅子
O	相談室3	10	ア 諸室の用途 ・精神患者やDV被害者との面談室 ・血液検査時の待合室 イ 諸室の仕様 ・防犯ブザー(室内据付型)を設置する。 ・間仕切り壁は天井までの高さで、防音機能があるものとし、プライバシーに配慮する。 ・室内に木材を使うなど工夫し、無機質な感じは避ける。 ・窓に飛び降り防止のための柵を設置する。	引き戸	有	有	1	無	無	無	有	無	無	無	無	無	テーブル、椅子
O	相談室4	10	ア 諸室の用途 ・精神患者やDV被害者との面談室 ・血液検査時の待合室 イ 諸室の仕様 ・防犯ブザー(室内据付型)を設置する。 ・間仕切り壁は天井までの高さで、防音機能があるものとし、プライバシーに配慮する。 ・窓に飛び降り防止のための柵を設置する。	引き戸	有	有	1	無	無	無	有	無	無	無	無	無	テーブル、椅子
O	相談室5 ※現:相談室を転用	21	ア 諸室の用途 ・精神患者やDV被害者との面談室 ・血液検査時の待合室 イ 諸室の仕様 ・防犯ブザー(室内据付型)を設置する。 ・間仕切り壁は天井までの高さで、防音機能があるものとし、プライバシーに配慮する。 ・室内に木材を使うなど工夫し、無機質な感じは避ける。 ・窓に飛び降り防止のための柵を設置する。	開き戸 (既設)	有	既存対応	1	無	無	無	有	無	無	無	無	無	テーブル、椅子
O	相談室6	30	ア 諸室の用途 ・精神患者やDV被害者との面談室 ・血液検査時の待合室 イ 諸室の仕様 ・防犯ブザー(室内据付型)を設置する。 ・間仕切り壁は天井までの高さで、防音機能があるものとし、プライバシーに配慮する。 ・室内に木材を使うなど工夫し、無機質な感じは避ける。 ・窓に飛び降り防止のための柵を設置する。	引き戸	有	有	1	無	無	無	有	無	無	無	無	無	テーブル、椅子、座卓、道具

新館3階

新故人

部屋の名称	面積(m ²)	要求水準	建築		電気設備			機械設備						主要な什器・備品等		特記事項		
			ドア形状	遮音性能	照明・電灯 コンセント	電話	TV接続端子	庁内LAN	放送設備	空調	給排水	給湯	半引い・洗浄化粧油	流し台	ガス	本事業で設置	事業範囲外	
			記載	有無	有無	台数	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無		
市都市整備部建築相談課	155	<p>ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 諸室の仕様 ・他の都市整備部各課、県生活環境局とも廊下とカウンター等を介してオープンな間取りとする。 ・来客用のカウンターを設置する。</p>	一	無	有	5	無	有(市)	有	無	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	一
			一	無	有	5	無	有(市)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	一
市都市整備部住宅政策課		<p>ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 諸室の仕様 ・来客用のカウンターを設置する。</p>	一	無	有	5	無	有(市)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	一
			一	無	有	10	有	有(県)	有	有	-	-	-	-	-	カウンター	協議机、椅子、パンフレットラック、複写機、シュレッダー機、カウンター、壁面掲示板、TV	一
生活環境局建築住宅課	160	<p>ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 諸室の仕様 ・非常通報装置(110番直結)を設置 ・非常用のカウンターを設置する。</p>	一	無	有	10	有	有(県)	有	有	-	-	-	-	-	カウンター	協議机、椅子、パンフレットラック、複写機、シュレッダー機、カウンター、壁面掲示板、TV	一
			一	無	有	1	無	無	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	一
面談室	20	<p>ア 諸室の用途 ・来庁者対応 イ 諸室の仕様 ・個室と、パーテーションで区切ること。</p>	引き戸	有	有	1	無	無	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	一
			一	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	一	オーブンラック	一
倉庫(県生活環境局)	100	<p>ア 諸室の用途 ・常用消耗品の保管。 イ 諸室の仕様 ・執務室の近くへ配置すること。</p>	開き戸	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	一	オーブンラック	一
			一	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	一	オーブンラック	一
倉庫(県県土整備部)	50	<p>ア 諸室の用途 ・常用消耗品の保管。 イ 諸室の仕様 ・執務室の近くへ配置すること。</p>	開き戸	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	一	オーブンラック	一
			一	無	有	2	有	有(県) 独自	有	無	無	無	無	無	無	一	オーブンラック	一
住宅供給公社	30	<p>ア 諸室の用途 ・事務室又は会議室として利用。 イ 諸室の仕様 ・他の都市整備部各課、県生活環境局とも廊下とカウンター等を介してオープンな間取りとする。 ・インターネット回線(独自)を敷設</p>	一	無	有	2	有	有(県) 独自	有	無	無	無	無	無	無	カウンター	オーブンラック	一
			一	無	有	1	無	有(県) 有(市)	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	一
会議室新棟1-1	70	<p>ア 諸室の用途 ・職員、来庁者の会議室。 イ 諸室の仕様 ・個室と、パーテーションで区切ること。 ・会議室正面に出入り口を設置</p>	開き戸	無	有	1	無	有(県) 有(市)	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	一
			一	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	一	オーブンラック	一
会議室新棟1-2	30	<p>ア 諸室の用途 ・職員、来庁者の会議室。 イ 諸室の仕様 ・個室と、パーテーションで区切ること。 ・会議室正面に出入り口を設置</p>	開き戸	無	有	1	無	有(県) 有(市)	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	一
			一	無	有	1	無	有(県) 有(市)	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	一
会議室新棟1-3	30	<p>ア 諸室の用途 ・職員、来庁者の会議室。 イ 諸室の仕様 ・個室と、パーテーションで区切ること。</p>	開き戸	無	有	1	無	有(県) 有(市)	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	一
			一	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	一	オーブンラック	一
パスポートセンター	40	<p>ア 諸室の用途 ・パスポートの発行及び交付に係る委託事業者又は職員の執務室 イ 諸室の仕様 ・インターネット回線(独自)を敷設 ・来客用のカウンターを設置</p>	引き戸	無	有	1	無	無(独自)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、ロッカー	一
			一	無	有	1	無	無(独自)	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	一
更衣室	140	<p>ア 諸室の用途 ・職員の更衣室。 イ 諸室の仕様 ・男女別に設ける。(男性用120人分、女性用20人分)</p>	開き戸	無	有	無	無	無	無	有	無	無	無	無	無	一	更衣ロッカー	一
			一	無	有	無	無	無	無	有	有	有	有	有	有	一	机・椅子	一
給湯室	3	<p>ア 諸室の用途 ・執務室に近くで、来庁者の調節的な視線や立入を避けられる位置に配置。</p>	開き戸	無	有	無	無	無	無	有	有	有	有	有	有	ダストボックス	一	一
			一	無	有	無	無	無	無	有	有	有	有	有	有	一	机・椅子	一
多目的トイレ	8	<p>ア 諸室の用途 ・職員、来庁者用トイレ。 イ 諸室の仕様 ・以下に設置する予定としている。 ・洋式トイレ(オスマート仕様) ・ベビーチェア・ベビーシート ・オスマートトイレについては、給湯設備から温水を供給すること。</p>	引き戸	無	有	無	無	無	無	有	無	有	有	無	無	一	机・椅子	一
			一	無	有	無	無	無	無	有	無	有	有	無	無	一	机・椅子	一
トイレ	30	<p>ア 諸室の用途 ・職員、来庁者用トイレ。 イ 諸室の仕様 ・男女別に設ける。 ・女子トイレには擬音装置を設置する。</p>	開き戸	無	有	無	無	無	無	有	無	有	有	無	無	一	机・椅子	一
			一	無	有	無	無	無	無	有	無	有	有	無	無	一	机・椅子	一

部屋の名称	面積(m ²)	要求水準	建築		電気設備				機械設備						主要な什器・備品等			特記事項	
			ドア形状 記載	遮音性能 有無	照明・電灯 コンセント	電話	TV接続端子	床内LAN	放送設備	空調	給排水	給湯	平成いき運転装置	流し台	ガス	本事業で設置	事業範囲外		
					有無	台数	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無	有無				
市都市整備部長室	35	ア 諸室の用途 ・部長の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 諸室の仕様 ・個室とし、パーテーションで区切ること。 ・配置は建設企画課に隣接した位置。 ・出入口は2箇所設け、1箇所は廊下(来庁者用)、他1箇所は建設企画課側に設置。	開き戸	無	有	1	有	(市)	無	有	無	無	無	無	無	一	机、椅子、協議机、キャビネット、テレビ等	—	
市都市整備部建設企画課	500	ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 諸室の仕様 ・来客用のカウンターを設置 ・県とは別の市庁内LANを設置すること	—	無	有	5	有	(市)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット、複合機、テレビ等	—	
市都市整備部都市整備課		ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 諸室の仕様 ・来客用のカウンターを設置 ・県とは別の市庁内LANを設置すること	—	無	有	5	有	(市)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	—	
市都市整備部道路整備課		ア 諸室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 諸室の仕様 ・来客用のカウンターを設置 ・県とは別の市庁内LANを設置すること	—	無	有	5	有	(市)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	—	
会議室(市都市整備部)	130	ア 諸室の用途 ・職員、来庁者の会議室。 イ 諸室の仕様 ・個室とし、パーテーションで区切ること。 ・会議室正面に出入口を設置	引き戸	無	有	1	有	(市)	有	有	無	無	無	無	無	一	協議机、キャビネット	—	
倉庫(市都市整備部)		ア 諸室の用途 ・常用資料の保管。 イ 諸室の仕様 ・執務室の近くへ配置すること。	開き戸	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	—	キャビネット	—	
会議室新棟2-1	70	ア 諸室の用途 ・職員、来庁者の会議室。 イ 諸室の仕様 ・個室とし、パーテーションで区切ること。	引き戸	無	有	1	無	(県) (市)	有	有	無	無	無	無	無	一	机・椅子	—	
給湯室	3	ア 諸室の用途 ・執務室に近いで、来庁者の調節的な視線や立入を避けられる位置に配置。 イ 諸室の仕様 ・ミキッキングを設置	開き戸	無	有	無	無	無	無	有	有	有	有	有	有		ダストボックス	—	
トイレ	30	ア 諸室の用途 ・職員、来行者用トイレ。 イ 諸室の仕様 ・男女別に設ける。 ・女子トイレには擬音装置を設置する。	開き戸	無	有	無	無	無	無	無	有	無	有	無	無		—	—	

部屋の名称	面積(m ²)	要求水準	建築		電気設備				機械設備					主要な什器・備品等			特記事項	
			ドア形状 記載		遮音性能 有無	照明・電灯 コンセント 台数	電話	TV接続端子	序内LAN	放送設備	空調	給排水	給湯 半夜・夜間化粧水	流し台	ガス	本事業で設置	事業範囲外	
			引き戸	無	有	1	有	有(県)	無	有	無	無	無	無	有	一	机、椅子、協議机、キャビネット	
米子県土整備局長室	35	ア 請室の用途 ・局長の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 請室の仕様 ・個室とし、パーテーションで区切ること。 ・配置は建設総務課に隣接した位置。 ・出入口は2箇所設け、1箇所は廊下(来庁者用)、他1箇所は建設総務課側に設置。	引き戸	無	有	1	有	有(県)	無	有	無	無	無	無	無	一	机、椅子、協議机、キャビネット	—
米子県土整備局建設総務課	585	ア 請室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 請室の仕様 ・配置は局長室に隣接した位置。 ・他の県土整備局各課とも廊下とカウンター等を介してオーブンな形取り。 ・来客用のカウンターを設置	—	無	有	5	無	有(県)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	—
米子県土整備局維持管理課		ア 請室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 請室の仕様 ・非常通報装置(10番直結)を設置。 ・来客用のカウンターを設置。 ・天井吊りのテレビ60インチ(1台)を設置	—	無	有	10	無	有(県)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター 天井吊りの大型ディスプレイ (60インチ程度のテレビ)	机、椅子、協議机、キャビネット	—
米子県土整備局用地課		ア 請室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 請室の仕様 ・来客用のカウンターを設置	—	無	有	6	有	有(県)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	—
米子県土整備局計画調査課		ア 請室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 請室の仕様 ・来客用のカウンターを設置	—	無	有	5	無	有(県)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	—
米子県土整備局道路都市課		ア 請室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 請室の仕様 ・来客用のカウンターを設置	—	無	有	9	有	有(県)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター	机、椅子、協議机、キャビネット	—
米子県土整備局河川砂防課		ア 請室の用途 ・職員の執務室。 ・来庁者対応なども行う。 イ 請室の仕様 ・来客用のカウンターを設置。 ・天井吊りのテレビ60インチ(1台)を設置	—	無	有	5	有	有(県)	有	有	無	無	無	無	無	カウンター 天井吊りの大型ディスプレイ (60インチ程度のテレビ)	机、椅子、協議机、キャビネット 朝霧ダム情報伝達処理装置設	
コピー室	25	ア 請室の用途 ・工事関係書類の複写を行う。 イ 請室の仕様 ・事務室部分とロッカー等で区切って使用することを想定している。 ・事務室と閲覧室の間に設置する。 ・事務室と隣接して設置する。	引き戸	有	有	0	無	無	無	有	無	無	無	無	無	—	大型コピー機、大型カッター、大型シュレッダー、キャビネット、ダストボックス	—
閲覧室	25	ア 請室の用途 ・複写公告を設置し、来庁者が確認したり複写する。 イ 請室の仕様 ・個室とし、パーテーションで区切ること。 ・コピー室と隣接して設置すること。	引き戸	有	有	0	有	有	有	有	無	無	無	無	無	—	協議机、椅子、保管棚、ラック、パソコン、複写機	—
会議室(県土整備局)	25	ア 請室の用途 ・職員間、職員と来庁者の協議用スペース。 イ 請室の仕様 ・個室とし、パーテーションで区切ること。	引き戸	有	有	1	有	有(県)	有	有	無	無	無	無	無	—	協議机、椅子、保管棚、複写機	—
給湯室	3	ア 請室の用途 ・事務室に近づき、来庁者の調節的な視線や立入を避けられる位置に配置。 イ 請室の仕様 ・ミキシングを設置	開き戸	無	有	無	無	無	無	有	有	有	有	有	有	—	食器棚、ダストボックス	—
トイレ	30	ア 請室の用途 ・職員、来庁者用トイレ。 イ 請室の仕様 ・男女別に設ける。 ・便器は女子のブースの1か所を和式とし他は洋式とする。 ・女子トイレには授乳装置を設置する。	開き戸	無	有	無	無	無	無	無	有	無	有	無	無	—	—	—